

第51回マーチングバンド東海大会

マーチングパーカッション部門

実施要項

審査要領



日本マーチングバンド協会東海支部

<https://www.jmba-tokai.jp/>

目次

大会概要	2
出演団体打ち合わせ会	3
演技フロア一図	4
大会参加に当たり必要な著作権申請について	5
実施規定	9
緊急対策	15
インフォメーション	16
周知徹底事項	17

大会概要

大会名 第51回マーチングバンド東海大会

大会日 2025年11月2日(日)

部門 【コンテスト】

マーチングバンド部門

(小学生の部 中学生の部 高等学校の部 一般の部)

カラーガード部門

(ジュニアの部 高等学校の部 一般の部)

【フェスティバル】

マーチングバンド部門

(幼保の部 小学生の部 中学生の部 高等学校の部 一般の部)

カラーガード部門

(ジュニアの部 高等学校の部 一般の部)

マーチングパーカッション部門

(ジュニアの部 高等学校の部 一般の部)

会場 愛知県体育館

〒460-0032 愛知県名古屋市中区二の丸1-1

TEL 052-971-2516 (代)

主催 日本マーチングバンド協会東海支部

特別協賛 株式会社フォトクリエイト・株式会社ヤマハミュージックジャパン

後援 愛知県・岐阜県・静岡県・三重県・名古屋市・愛知県教育委員会・
(申請中) 岐阜県教育委員会・静岡県教育委員会・三重県教育委員会・名古屋市教育委員会・
公益財団法人愛知県スポーツ協会・公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会

趣旨 マーチングパーカッション部門

マーチングバンドの特徴的パートである、マーチングパーカッションの技術向上を図ると共に、マーチングパーカッションの魅力を伝え、更なる普及発展を目的とする。

出演団体打ち合わせ会

(1) 出演団体打ち合わせ会

出演順が決まります。代表者1名は必ず出席してください。

日 時 : 2025年10月11日(土) 受付 18:30～
開会 19:00～
閉会 20:30(予定)

場 所 : ウィンクあいち903
名古屋市中村区名駅4丁目4-38
TEL 052-571-6131

内 容 : 審査・会場・演出進行・総務の各部から説明があります。
また、大型車の許可書の発行、出演団体用の前売り券の座席説明なども行います。
(「インフォメーション」を参照)

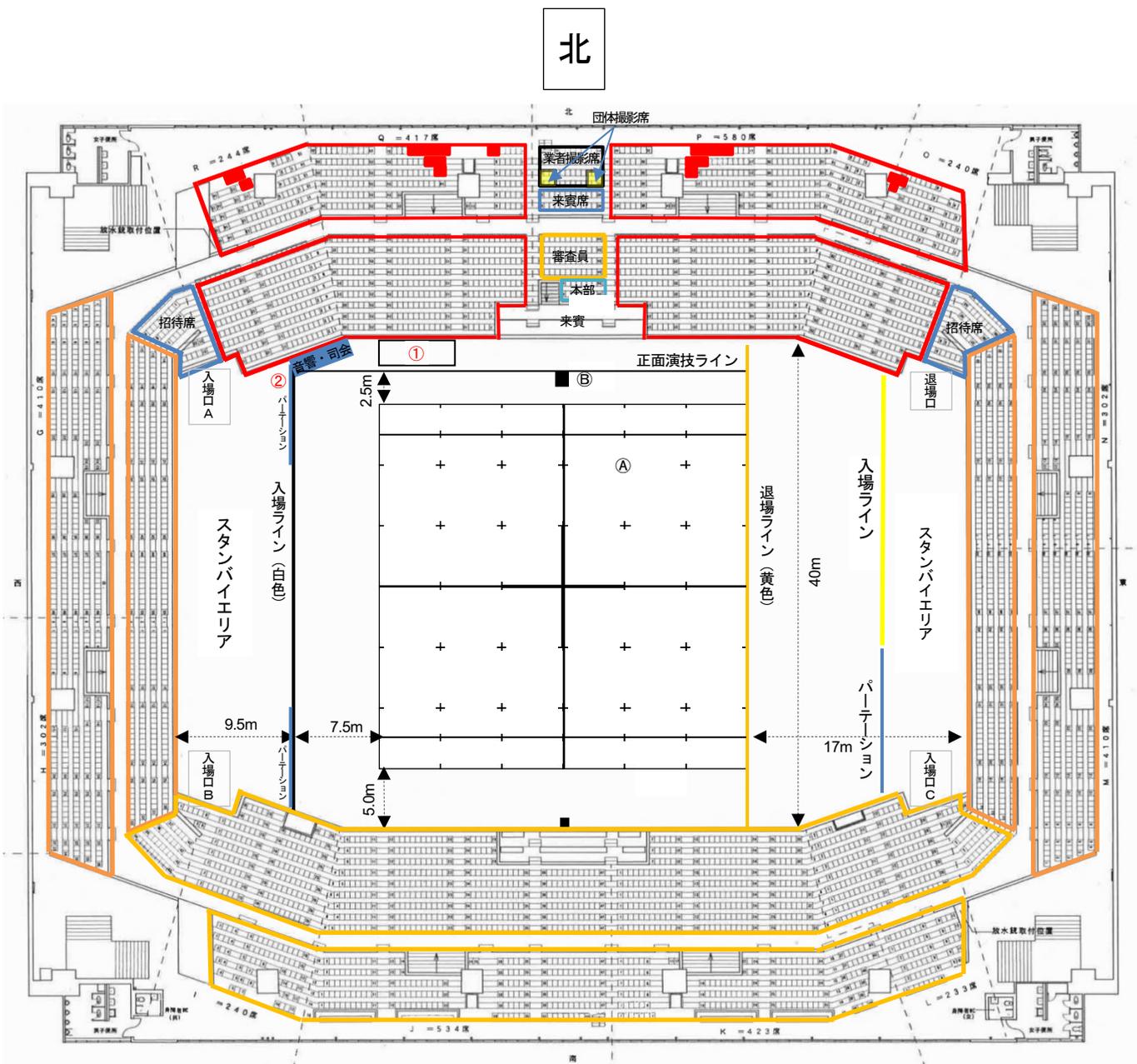
(2) タイムテーブル

「出演団体打ち合わせ会」終了後、出演順の入ったタイムテーブルを、日本マーチングバンド協会東海支部ホームページにアップしますので、詳細はそちらをご覧ください。

※ 参加団体数により時間が変動することがありますので予めご了承ください。

※ 本大会は自然災害やウイルス感染状況等により開催方法を急遽変更する場合も想定されます。

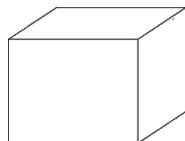
(愛知県体育館) 演技フロアー図



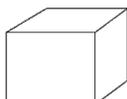
南

- ① 登録引率者
搬入搬出補助員席
- ② 音響司会者席

正面指揮台
120cm × 120cm × 120cm



副指揮台
60cm × 60cm × 60cm



審判合図 A = 入場開始合図
審判合図 B = 演奏演技開始合図

大会参加に当たり必要な著作権申請について

大会に参加する団体の皆さんが、日頃の練習の成果を思い切り発揮するためには、大会が、法律に基づいて適正に運営されていることが必要です。

団体の皆さんにおかれては、著作権法に基づき、正しく著作権申請を行った上で大会に参加して下さるようお願いいたします。

以下の事項は、あくまで補助的なものです。大会で使用するが楽曲等について万が一、権利者とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理していただきますのでご承知おきください。

マーチングバンド／マーチングパーカッション

1 キャラクター等の著作権

プロップなどに人物画、キャラクター等をデジタルコピーまたは複写して使用する場合は書籍出版社等に使用許諾を得る必要があります。

2 楽曲のアレンジに係る音楽著作権

使用する楽曲をアレンジする場合、事前に、編曲に係る音楽著作権に関して「音楽出版社」の許諾を得てください（使用料等の支払並びに支払方法が提示されることがあります）。

なお、著作権が消滅している楽曲（本書末尾を参照。2022年からの変更点あり。）や自作曲を利用する場合は許諾の必要はありません。

(1) 市販の楽譜を指定の編成で利用する……編曲に係る申請の**必要はありません**

- ・市販の楽譜を使用する場合は、購入を証明する領収証等のコピーを提出してください。
- ・日本国外から直接購入された楽譜は演奏できない場合がありますのでご注意ください。

(2) 市販の楽譜をアレンジして利用する……編曲に係る申請が**必要です**

- ・編曲使用許諾を証明する書類を提出してください。

公式の許諾用書式がない場合は、許諾を受けた出版社の名前、担当者名、連絡先、許諾日等を記入し、許諾に要した金額の領収書等（コピー可）を添付してご提出下さい。

※市販の楽譜にマーチングパーカッションを加えるなど、指定の編成を変えて利用する場合も、編曲使用許諾が必要です。

(3) 原曲を自らアレンジした楽譜を利用する…編曲に係る申請が**必要です**

- ・編曲使用許諾を証明する書類を提出してください。

公式の許諾用書式がない場合は、許諾を受けた出版社の名前、担当者名、連絡先、許諾日等を記入し、許諾に要した金額の領収書等（コピー可）を添付してご提出ください。

【注意】

編曲の許諾が得られない場合もありますので、必ず事前に、編曲の権利を持っている音楽出版社に確認をとってください。音楽出版社は、楽譜出版社とは異なります。編曲の権利を持っている音楽出版社は、JASRACの作品データベースで確認することができます。

作品データベース（J-WID）：<https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/>



【参考】

2022年時点で編曲の許諾が得られない可能性の高い作曲家
 バーンスタイン…「ウエスト・サイド・ストーリー」など
 コーランド…「アパラチアの春」など
 ストラビンスキー…「火の鳥」など

※上記の申請は、大会の参加手続きまでに終わってください。

3 楽譜の複製・コピーに係る音楽著作権

市販の楽譜をコピーして使用する場合や、楽譜データをデジタルコピーしたりプリントアウトしたりして使用する場合、音楽著作権に関して「著作権管理事業者（JASRAC、NexTone）」の許諾を得てください。

※社会人の活動はもちろん、学校の部活動で利用する場合でも著作権者の許諾は必要です。

※外国作品の楽譜を複製する場合の使用料額は、音楽出版社の指定する額となります（高額になることがあるので、ご注意ください）。著作権管理事業者に申請する前に、音楽出版社に連絡してください。

音楽出版社は、JASRACの作品データベースで確認することができます。
 作品データベース（J-WID）：<https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/>



※JASRACの管理楽曲については、複製部数が100部までの場合、1曲につき歌詞・楽譜それぞれ1,600円（消費税抜き）です。

※高等学校までの教育機関での楽譜コピーについては、1曲につき歌詞・楽譜それぞれ400円（消費税抜き）となる減額措置が適用される場合があります。

不明点は、以下にお問い合わせ下さい。

一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）出版課
<https://www.jasrac.or.jp/news/20/200410.html>（出版物での制作）



楽譜コピーに関する情報は、以下のウェブサイトに掲載されています。
 楽譜コピー問題協議会（CARS）<https://www.cars-music-copyright.jp>



著作権の消滅について（音楽著作権の手続きが必要ない楽曲）

音楽の著作物は、作詞者・作曲者の死後70年を経過すると権利が消滅し、許諾を得ることなく利用できるようになります。

ただし、第二次世界大戦における連合国民の一部の著作権については、約10年、保護期間が延長されるのでご注意ください（戦時加算）。

【2022年1月から一部取扱いが変わる楽曲があります】

これまで著作権消滅として取り扱われていたジョージ・ガーシュインの作品の一部に関し、2022年1月から、JASRACが著作権の管理を再開しています。

ジョージ・ガーシュインの作品を編曲したり、複製したりする場合は、必ずJASRACの作品データベースで、著作権の管理状況を確認してください。

作品データベース（J-WID）：<https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/>



「ジョージ・ガーシュイン（George Gershwin）が作曲した一部著作物の著作権の管理再開について」：https://www.jasrac.or.jp/release/21/09_1.html



実施規定

1. 参加資格

*本大会への参加は、下記（１）～（６）の事項をすべて満たしていること。

(1) **2025年9月1日**現在一般社団法人日本マーチングバンド協会に団体加盟登録していること。
*大会参加は加盟登録名で参加すること。

(2) 県協会または大会実行委員会より推薦されていること。

(3) 構成メンバーは年間でその団体に所属していること。（短期メンバー補強は不可）
当日の構成メンバーは登録人数以内であること。

(4) 下記の参加手続きをそれぞれ期限内に終えていること。

① 参加申込書(郵送)及び参加申込データ(エクセルシート送信)の提出

提出期限 **2025年9月14日(日)**

書類提出先 〒475-0933 愛知県半田市新野町1-66

日本マーチングバンド協会東海支部 事務局 TEL(0569)47-9798

データ送信先 sano@fujinohana-h.ed.jp

※ 登録引率者（5名まで）と搬入搬出補助員（10名まで）については、参加申込データにて事前にご登録ください。

※ 出演団体打ち合わせ会後の、提出内容の追加および変更はできない。但し、器物・特殊効果に関する書類(様式5)の変更は**10月19日(日)正午まで**とする。

※ 構成メンバーの登録人数と登録引率者、搬入搬出補助員の減少は、当日のチェックインシートに記載の上受理する。

② 参加費の納入

参加費 構成メンバー1名につき1,100円

大会参加費は、プログラム、参加章バッジ及び傷害保険の費用等に充てる。

納入期間 **2025年10月11日(土)～10月17日(金)**

振込先 ゆうちょ銀行 店番218 (普通) 口座番号 0850856

記号12190 番号 8508561 日本マーチングバンド協会東海支部

※納入された参加費は返却しない。

※上記の書類において出演団体打ち合わせ会後の追加および変更は認めない。但し、器物・特殊効果に関する書類(様式5)の変更は、**10月19日(日)正午までは認めるが、それ以降はいかなる理由でも認めない。**

また構成メンバーの登録人数の減少は、当日のチェックインシートに記載の上受理する。

(上記期限までに参加手続きを終えていない場合は「6. 罰則(2) 警告又は注意」に該当する)

(5) 大会当日チェックイン時には、変更の有無にかかわらず、チェックインシートを提出すること。

(6) マーチングバンド部門へのプレイヤーとしての参加は1回とする。但し、以下の場合においては重複参加を認める。

※ゲスト及びセレモニー等に参加する場合。

※カラーガード部門への参加する場合。

※パーカッション部門への参加、指揮者・副指揮者として参加する場合。

2. 各部の構成

ジュニアの部（中学生以下）

- ① 単一加盟団体による構成。
- ② 複数加盟団体による合同構成。

※人数の制限は設けない。

高等学校の部

- ① 単一加盟団体の高等学校団体。
- ② 同一学校法人内の高等学校及び中学校による合同構成。
- ③ 複数の公立高等学校による合同構成。（公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中）

※上記のような特殊事情がある場合に限り、合同による出場を認める。

※人数の制限は設けない。

一般の部

- ① 単一加盟団体による構成。（但し、未就学児は除く）

※人数の制限は設けない。

フェスティバルの部

自由とする。

3. 演奏演技

(1) 演技フロアー

- ① 演技フロアーは別記の通りとする。（演技フロアー図参照）
（全国大会の演技フロアーは5メートルポイント、横30m×縦20m）

※正面演技ラインより前方側の使用は禁止する。

- ② 演技フロアーへの入場は構成メンバー、登録引率者及び搬入搬出補助員のみとする。

※登録引率者・搬入搬出補助員等の演技フロアーへの入場については「5. 搬入・搬出」を参照のこと。

（注）入場にかかる時間は安全を最優先し最大1分15秒を目安にセットアップ完了する。退場に関しても次の団体が速やかにセットアップできるように協力する。

※登録引率者・搬入搬出補助員はビブスを着用し、指定された席に待機すること。

（5. 搬入・搬出参照）

(2) 入退場

- ① 構成メンバー、登録引率者・搬入搬出補助員はスタンバイエリアからジングル（審判員白旗振り下ろし）に従って入場し、演技終了後は速やかに退場ラインを通過すること。

(3) 計時

- ① 演技時間

ジュニアの部：4分30秒以内。

高等学校の部・一般の部：5分30秒以内。

フェスティバルの部は上記に準ずる。

- ② 演技開始の旗を振り下ろす前に、演奏する事は厳禁とする。

(4) 計時合図

計時合図・・・登録引率者より選出された担当者1名

計時とは、演奏演技開始の合図として旗を振り下ろした時点から、終了の合図として再度旗を振り下ろした時点までとする。

入場開始合図前に演奏演技が開始された場合は計時を開始する。同様に計時終了後に演奏演技が継続されていた場合は計時を続行する。

(5) 使用楽器について

演奏で使用できる楽器は、打楽器及び電源を使用する楽器・機器とする。

使用の際、下記注意事項を厳守する事。

- ① 入場セッティング～演奏演技終了後退場までを指定時間以内にできる範囲にする。
- ② 入退場を含め、危険の及ぶ行為は厳禁とする。
- ③ 入場待機後、及び入場後演奏演技前の音出しは不可とする。
※電源を使用する楽器・機器のみ入場後、演奏演技開始前の音出し確認のみ可とする。
- ④ 万が一使用楽器に不具合が生じた場合、大会実行委員会は一切の責任を負わないものとする。
- ⑤ 電源は事前申請のあった団体のみ使用許可をし、使用の際は大会実行委員会が準備する延長コードを使用する事。

(6) 音響

- ① 会場設備の音源を使用する団体は、登録引率者の1名が音響ブースにて、「スタート」及び「ストップ」の合図を行う。
※団体持参の音響機器で音源の操作をする場合は上記の必要なし。
※当日は事前送付された音源をハードディスク収録したものを使う
- ② 音源はCDのみとする。

4. 手具・器物・特殊効果関連

「手具」とは…

演奏演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器物」とは…

楽器・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。

なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。

「特殊効果」とは…

フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの及びサイレンを特殊効果とする。使用する場合は参加手続きで申請が必要。

(1) 演技フロアに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

※規格：1m80cm × 1m20cm × 1m50cm以内の立体

但し、規格内の大きさであっても、1m20cmを越える高さで演奏演技することは禁止する。

- ① 器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
- ② 器物と繋がっている布は器物としての制限を設けない。
- ③ 器物と器物を布で繋ぐことは禁止とする。
- ④ フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。

- (2) 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。
- ① 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。
 - ② 施設の電源は使用不可。乾電池・モバイルバッテリーの使用を認める。(ポータブル電源は不可。) 使用の際はその安全性が製造メーカーによって保証されているものに限る。
 - ③ 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。
 - ④ 乗り物(自転車・バイク・ローラースケート・スケートボード等)、ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。
- (3) 正副指揮台は、大会本部が設置したものを設置した場所から移動することなく使用すること。大会本部が設置した指揮台では指揮以外の使用は不可とする。その他の場所での指揮台使用は、各団体での持ち込みを可とする。
- (4) 国旗等の使用は敬意を損なわぬよう最大限に注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。
- (5) スパンコールやビーズ等衣装の付属品は、他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

※会場の仕様やフロア施工方法の理由により、フロア前方に僅かな段差や、リノリウムの継ぎ目には数ミリの隙間があります。プロップや楽器運搬台にキャスター(車輪)を使用する場合、本体の大きさや重量に合った径をご使用ください。小さい径のキャスターはご使用をお控えください。器物をご使用になる場合、必ず転倒や落下防止等の安全対策を施した上でご使用ください。

5. 搬入・搬出

(1) 会場への搬入搬出

会場への入館から退館までの全行程において、団体が責任を持って安全かつ迅速に行うこと。

- ① 決められた時間に搬入搬出を行う。
- ② ピット楽器、器物等は決められた場所に置く。
- ③ 搬入後のピット楽器、器物等の移動は実行委員の指示に従う。

(2) 登録引率者および搬入搬出補助員の登録

「登録引率者」会場入館から退館までの全行程を引率する責任者(1団体5名まで事前登録が必要)

「搬入搬出補助員」搬入搬出の補助のみを目的としたスタッフ(1団体10名まで事前登録が必要)

- ① 入退場時の搬入搬出補助を行うことができる。搬入後は、フロア正面に設ける席に座る。演奏演技終了後は、搬出補助を迅速に行うこと。
- ② 演奏演技時間内の補助は禁止。演技中にトラブルが発生した場合はその限りではない。(「9. 演技中に発生した事故対応について」参照)

6. 注 意

- ① 大会実行委員会が設けた規定、指示に従わなかった場合。
- ② 他の出演団体に迷惑となる行為のあった場合
- ③ 非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合。

※上記に該当した団体は、実行委員会が注意をする。

7. 表彰

全国大会推薦団体に金賞を授与する。
フェスティバル出場団体に感謝状を授与する。

8. 全国大会への推薦

全国大会へは、第51回マーチングバンド東海大会の成績により推薦する。

9. 演技中に発生した事故対応について

(1) 落下物撤去について

演技中の不慮の落下物について、演技者に危険がおよび自ら撤去できない場合は、登録引率者及び搬入搬出補助員がフロアーに入って撤去することができる。

(2) 演技者の衝突・転倒などによる事故防止

演奏演技中に器物や他の演技者への衝突、転倒などにより被害が拡大しそうな状況、また演技者が重篤な状態に陥った場合には、登録引率者もしくは搬入搬出補助員がフロアーに入ることができる。

(3) 演奏演技の中断・再演技

実行委員会の判断による中断、または自然災害による中断をされた場合、大会長と審査委員長との協議により判断される。

(4) 設置ミスによる指示

登録引率者及び搬入搬出補助員は楽器・器物の設置後、正しい位置に設置できたかを確認することができる。万が一、設置場所などに誤りがあった場合には、事故を防止する観点から演奏演技開始前にフロアーに入って指示ができる。

但し、演奏演技開始後の補助は認めない。

※これらの安全対策はあくまでも演技者の安全を図るために配慮したものであり、入場からセッティング、退場までの完成度を高めることを第一義に考えていただきたい。

10. その他

(1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。また、大会中止や会場での大会実施がなくなった場合についても参加団体の負担とする。

(2) 出演順は、ジュニアの部、高等学校の部、一般の部、構成メンバーの少ない団体からとする。

(3) 本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

構成メンバー・登録引率者などについて

構成メンバーや登録引率者など、各名称の定義について、以下のようにまとめました。参加申込書を作成するにあたり、参考にしてください。

(1) 構成メンバー

・演技者（指揮者も演技者である）

- ・出演者席に入ることができる。
- ・観客席へはチケットを購入しなければ、入ることができない。
- ・入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ・演奏演技ができる。
- ・エントリーシートに構成メンバーとして登録する。
- ・指揮者は2名までは自由資格である。ただし、自由資格で出演した指揮者は、演奏演技はできない。
- ・大会当日、チェックインシートを提出する。（増員不可）

(2) 登録引率者

・構成メンバー以外（5名まで）※事前申請

- ・出演者席に入ることができる。
- ・ウォーミングアップ・チューニングルームに入ることができる。
- ・観客席へはチケットを購入しなければ、入ることができない。
- ・入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ・演奏演技はできない（搬入後は、すばやくフロアー正面に設ける席に座らなければならない）。
- ・ビブスを着用する。退場後、ビブスを返却する。
- ・エントリーシートに登録引率者として登録する。
- ・大会当日、チェックインシートを提出する。（増員不可）

(3) 搬入搬出補助員

・登録引率者以外（10名まで）※事前申請

- ・出演者席に入ることができない。
- ・ウォーミングアップ・チューニングルームに入ることができない。
- ・観客席へはチケットを購入しなければ、入ることができない。
- ・入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ・演奏演技はできない（搬入後は、すばやくフロアー正面に設ける席に座らなければならない）。
- ・ビブスを着用する。退場後、ビブスを返却する。
- ・エントリーシートに搬入搬出補助員として登録する。
- ・大会当日、チェックインシートを提出する。（増員不可）

緊急対策

1. 目的

マーチングバンド東海大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各担当者は、それぞれのポジション内の整理については、特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始1時間前に、役員及び係員全員で、消防器所在などの会場内事情を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会30分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

- (1) 火災発生の場合
 - ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防官・警察官に通報、また、各担当責任者に連絡すること。
 - ② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
 - ③ 臨席の消防官または警察官の指示は、各担当者が受け本部に連絡する。
 - ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を、各担当責任者が関係係員に確認しておくこと。
 - ⑤ 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。
- (2) 地震の場合
 - ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。
 - ② 誘導にあたっては、各担当責任者、臨席の消防官・警察官の指示を受ける。
- (3) けが人・病人発生の場合
 - ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
 - ② 各担当者は本部に通報する。
 - ③ 大会本部は、救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は、大会本部より救急車の出動を要請する。
 - ④ 救護所は、医務室に設置する。

インフォメーション

宿 泊	各団体にて手配してください。
駐車場	<p>普通車：二ノ丸駐車場（30分毎180円、収容台数123台） 大型車：会場に大型車両の駐車場がないため、バス・トラックの駐車場は各団体で確保、または回送。通行証のみ配布。</p> <p>※ 10月11日（土）の出演団体打ち合わせ会にて、通行許可証を発行します。 ※ 楽器等器物搬入出に必要な移動経路、一時駐停車場所については、出演団体打ち合わせ会にてご説明申し上げます。 通行許可証のない車両は、会場内に入ることができません。</p>
入場券	<p>※前後半入替制（それぞれチケットが必要です） 前半の部：カラーガード部門・マーチングパーカッション部門 マーチングバンド部門(高等学校の部) 後半の部：マーチングバンド部門(フェスティバル) マーチングバンド部門(小学生の部・中学生の部・一般の部)</p> <p>前売券 指定 正面席 2, 500円 指定 側面席 1, 500円 当日券 指定 正面席 2, 800円 指定 側面席 1, 800円</p> <p>*いずれもプログラム付</p> <p>☆販売方法 <前売り券></p> <p>(1) 出演団体の方</p> <p>申込みフォーム (https://forms.gle/xMu8ux4ndXuz3o7e6 またはQRコード) に入力して、9月14日（日）までに申し込んでください。 調整後、確定枚数を前売券申込責任者に連絡させていただきますので、その後最終申し込み枚数等を記入して、出演団体打ち合わせ会にご持参ください。 <u>10月11日（土）の出演団体打ち合わせ会の際に座席のご説明を致します。</u></p> <p>(2) その他の方は <u>10月5日（日）から販売しますので、ホームページよりお申し込みください。</u> ※振込手数料・送料が別途かかります。 ※購入頂いた入場券は払い戻し出来ませんのでご了承ください。</p> <p><当日券> 愛知県体育館「当日券販売窓口」にてお求めください。</p>
お問い合わせ	<p>〒475-0933 半田市新野町1-66 TEL (0569) 47-9798 FAX (0569) 47-9799 E-mail info@jmba-tokai.jp 大会事務局（日本マーチングバンド協会東海支部事務局）</p>

周知徹底事項

1. カメラ・ビデオ等の撮影は、禁止です。
※各団体に出演団体用記録席（4名まで）を設けています。
撮影者は、必ず指定の動線に添ってお進みください。
2. 携帯電話の使用は、演奏・演技の支障となると共に、周囲の観客の皆様にもご迷惑となりますので、おやめ下さい。
3. 会場での練習は、指定された場所以外では一切できません。

※各団体の責任者は、団体関係者・保護者の方々に周知徹底をして頂きますよう、
お願い致します。

日本マーチングバンド協会東海支部

【事務局】 〒475-0933 半田市新野町1-66
TEL (0569) 47-9798 FAX (0569) 47-9799
URL <https://www.jmba-tokai.jp/>
E-mail info@jmba-tokai.jp